

性差研から労働運動、そしてDV被害者支援へ

阿部裕子 ABE Hiroko

- 1 — 学生時代
- 2 — 就職そして労働争議
- 3 — 女性のための相談、シェルターをつくる
- 4 — いま

1 — 学生時代

皆さん、こんにちは。阿部と申します。今日は、井上先生にお声をかけていただきまして、お邪魔しましたが、鶴川駅からの道がわかりませんでした。何がわからなかったかというところでは風景が変わっている。私が通学していたときは田んぼだらけで、電車のそばも田んぼがあったのに、ものすごく家が多くなっていましたし、人も多くて、まわりをきょろきょろしながら、やっと大学までたどり着きました。



私は、今年、60歳になります。計算してみますと1970年に和光大学に入学したことになります。70年と言えば、先ほど井上先生のお話にもありましたように、学生運動にかげりが見え、右肩下がりに落ちていく流れのなかで70年安保闘争がありました。この大学の中でも、昔は、「いろいろなセクトが8派全部そろっていた」「いや13派だ」など、唐揚げみたいですけど、そういう状況で、至る所に立て看板があり、学生たちが「わがセクトに来たれ！」と朝から晩まで騒いでいる、というような状況でした。

それから、大学の先生も、学生とデモに行って、一緒にデモ行進をするというような時代だったのです。たぶん和光大学の教授たちがデモに参加する率は、全国的に一番多かったのではないかと考えています。

私も、勉強はほとんどせず、すぐに1年生共闘をつくり、6月の安保闘争など、さまざま

阿部裕子：1950生。著書に〈みずら〉編『シェルター・女たちの危機——人身売買からドメスティック・バイオレンスまで“みずら”の10年』（明石書店、2002年）、『シェルターから考えるドメスティック・バイオレンス——被害女性と子どもの自立支援のために』（明石書店、2006年）など。

まなことに関わったわけですが、波が終わってしまえば、秋が訪れます。そうすると何をやったらいいのかと思い悩みました。

今や成田国際空港が華々しく活躍していますが、当時、あの地域は三里塚といいまして「国家が農民から土地を取り上げて、空港を作るなんて許せない」という農民の闘いがあり、安保闘争を終わった学生たちが大挙して、三里塚（成田）に行き、農業を手伝いながら「空港をつくらせないぞ！」という闘いをしました。

そのころ私は、(法律的ではないのですが) 親から縁切りをされました。「何のためにお前を大学にやったのだ。三里塚闘争をやるために、大学にやったのではない」ということで、親がやれることは縁を切る、お金を切る。お金を切れれば、必ずや改心して、まじめに大学を続けるだろう。これが親のなせる業だったわけです。私のほうも少し意地があり、「そうきたか。私ももう少しやってみよう」と、バイトをしながら三里塚闘争を続けます。

一方、「性差別研究会」をつくり、みんなで女性差別について、どうしてこういう現状なのか、というようなことを話し合ったり、学習したりしていました。

当時はアルバイトで生活していましたから、学費は払えなくなる、食べていくことで精一杯。それでも、2年生になっても、3年生になっても、4年生になっても、大学には通い続けるという、“不良”な学生でした。この和光大学というのは、居心地は大変よかったです。

私の学生時代の最後のころに、初代の梅根悟学長が、「大学も大変だから、学費を値上げする」と言い出したのです。確か、1975年の2～3月頃だったと思います。今はなき講堂に、全学生が集まり、大衆団体交渉。略して大衆団交で、「学費を上げるということは、貧乏な学生に教育のチャンスを阻むものである」というような主張をしました。講堂内の前に学長をはじめ、ほとんどの先生たちがずらーっと並び、向かい側に何百人という学生が参加してワーワー大騒ぎ。最終的には、「経済的に余裕のない学生には配慮する」ということで終わり。

私も気が抜けてしまい、もう4年もいたから、と卒業もしないままにさっさと辞めてしまいました。それで、今日の資料の私の肩書きが「卒業」ではなく、「出身」ということで、うまい表現だととても感心しています。

2—— 就職そして労働争議

在学している間にフランスの女性哲学者の本に出会い、自分が何をしたらいいのか……工場労働者への道をたどるのです。

本に影響されて、女工になろう、工場に入ろうということで、工場に入ります。工場には約8割の女工が働いていますから、そこで労働組合をつくらう。妄想もいいところですが「サイバネット工業」という、川崎にある工場に入ります。オーディオ機器の組立工場、私も組み立てラインの中の一女工として働きます。

結構大変でした。女工の生活は、気持ちも生活も奴隷化すると思いますが、やはり気持

ちが奴隷化していく。1975年頃ですから管理職や指導する人たちは全部男性で、ラインで働くのは中卒の女性たちで、1ラインに40名ぐらいでした。

7つぐらいのラインがあり、全ての作業の動きが「工数」と決められ、例えば1人が40の工数をこなすのに「55秒でやりなさい」、「60秒でやりなさい」と指示される。電動工具で1つのビスを打つときにこうしようか、ああしようか、と考えてはだめ。決められた動きをひたすらやらなければならない。朝から晩まで一切考えず、工夫などは必要がなく、教わった動きを、一日に何百回、何千回とひたすら繰り返す。これが、工場の中で人間に求められる、工員の役割だったのです。

すぐに嫌気がさしたのですが、もう少し続けようと自分に言い聞かせて3年目。3年目に1つのチャンスが訪れたのです。

会社が、工場を縮小する、希望退職を募る。いずれ工場を閉鎖するという働く側にとってはとんでもないことでしたが、私にとっては大きなチャンスとばかりに、「ここで労働組合をつくろう」と皆さんに呼びかけたら、圧倒的多数でできてしまったのです、念願の労働組合が。

組合には、上は部長から、課長、係長など管理職も全部まるごと組合に入ったのです。なぜかという、工場閉鎖ということは管理職も含めて首を切られてしまうことだから。工場長は躊躇したみたいですが、それ以外はみんな組合に入って、「えい、えい、おー」と闘うようになったのです。

私も、副委員長になり、組合の中で法対部ということで法律対策を担当し、労働法関係一労働基準法、労働関係調整法、安全衛生など熟読し、10年間にわたってこれらの法律を使いこなすことになったのです。

組合は闘い、会社側が小さい代替工場を用意し、組合員がそこに移り、一旦は妥協しました。しばらくして京セラという会社に吸収合併されました。現在、日本航空の再生に取り組んでいる稲盛さんの会社です。

その小さい代替工場、私たち組合員は京セラの社員になり、ちょっとした仕事をさせられ、しょっちゅう稲盛さんの講演ビデオを見せられたのです。稲盛さんに従えば、必ず幸福になるという、新興宗教かと思うような内容だったのです。「信じればあなたは救われる、だから組合なんか辞めて、稲盛さんに心酔しましょう」みたいな内容です。しかし、一度権利を学び権利を勝ち取ってしまうと、そう簡単に新興宗教には傾きにくいのです。「こんなことを言ったってウソに決まっている」なんて思って、なかなか心酔しなかったのですから、「この工場はだめだ」、ということになりまして、またしても閉鎖。長野県に全員配転しなさいと言われました。

「とんでもない！」とばかりに、工場の管理職がみな逃げてしまった後、前代未聞、皆さんの印象からいえば、私の話は労働運動の博物館のような話ですが、組合で工場を自主管理することにしました。近隣から仕事を探して請け負い、自分たちで工場の仕事をして生活をしのぎながら京セラと闘う、こういう闘いを5～6年続けて、1989年に金銭解決で

京セラと和解しました。皆さんの記憶にあるかもしれませんが、この年は総評（日本労働組合総評議会）が解散した年で、「総評が最後の全力を尽くした労働争議だった」といわれています。

この労働争議の中でかなりの弁護団もついて、労働法を駆使して闘いぬいた経験は私としてはかなり面白かったとおもっています。

しかし、いくつか問題があったのです。先ほどいいましたように部長も課長も係長も一緒に組合員だった、私はもともと平の女工の出身です。部長が委員長で、係長クラスが副委員長、執行部は私以外みな男性で、平の女工たちは全員組合員。私は変わった女と見られ、執行部の中でこうだ、ああだ、法律的にはこうだ、ああだといいますが、他の女性たちはほとんど男性のいいなり。それにもかかわらず、3分の2の組合員が女性だったということで、地域から非常に大きな支援を受けた。川崎を中心として、神奈川県内のほとんどの労働組合が全面的な支援をする。さらに、京セラ本社のある京都地評、東京地評、鹿児島県評、福島県評。こういった京セラの工場のある地域の組合が支援する。

支援の根底にあるのは、女性の組合員が多い、だからまともな組合ではないか、という評価なのです。どこかの凝り固まったセクトとか、主義主張で固まった男性たちがやっているのではなく、本当に生活をかけてこの闘争をやっているのだ、と地域の組合から評価されて、支援の輪が広がっていく、こういう状況だったわけです。

内部的には組合員一人一人の問題、例えば家庭内のこと、子育てや当時はまだ介護保険制度ができていなかったのも、家事・育児のほかに老親の介護の問題も女性の肩にズッシリとかかっていた時代です。働きながら、労働争議を続け、家事・育児を一身に背負い、介護も背負う、というスーパーウーマンみたいなことをしなければならない女性たちにとっては過酷な状況でした。しかし、それは家庭の中のこと、職場の問題とは別だというふうに切り離されていました。

3——女性のための相談、シェルターをつくる

本当にそうだろうか？ 1989年に労働争議が終わるとむなしくなり、「働く女性にとって公や私の区別というものはないのではないかと、私は考えるようになったのです。

それぞれの人間生活の中で、私的な領域と公的な領域と区別したり、分けられるものだろうか。私的な領域で大きな問題や困難を抱えたら、必ず公的な、当時で言えば女性が働き続けるかどうかということに直接影響し、結局女性のほうが仕事をあきらめざるを得ないということがいろいろな場面で起きていたのです。女性のために相談できる場所を、遠い未来の理念を掲げるよりも、目の前にある現実と一緒に考えて、一緒に乗り越えて、一緒に解決していくような相談できる場所を、女性自身の力でつくっていかうということで準備し、始めたのが90年。Ms、Msたち、〈みずら〉というネーミングにしました。

この時期、「どこの馬の骨かもしれない市民グループが名乗りをあげた」と、周りからは

いろいろなことを言われたのです。しかも女性グループから。女がやったってすぐだめになるわよと言われ、何の根拠があるの、と思ったのですが、女性の団体はすぐに分裂するわよ、というのはどこにデータがあるのだ、などと言いたくなるほど誹謗を受けました。しかし、やりたいことをやりたいからやるのだというのが市民活動、女性団体の基本的な対応ですから、必要なくなったらやめればいいのだ。ニーズがあるかどうかはやってみなくてはわからない、ということで始めました。

新聞が興味を持って宣伝してくれたこともあって、すさまじい数の電話相談が次々にかかってきました。中には相談するというよりも2時間も3時間も、自分の人生を延々と語る、そういう電話が相次ぎ、〈みずら〉を支えてくれている会員が自分の有給休暇を取って相談対応するということが毎日続いたことを思い出します。問題を抱えているというだけでなく、話したい、話を聞いて欲しい、聞いてもらうことによって、自分の存在というか、自分の生きてきたことを確認するというような側面もあったのではないかとつくづく感じました。

特定の団体などの援助を受けず、自力で事務所を借り、自力で常駐スタッフを半日2名体制で置き、半年しか持たない計画で発足しました。ところが、90年の時から日本人の女性で、「家に帰れないから事務所に泊めて欲しい、一晩でいいから泊めてほしい」、「夫が浮気している」、「女を家に連れ込んで、私を女中のように扱う」、それに「夫から暴力を受けて追い出された」。こうした事情を抱えた人たちがぼつぼつと事務所に泊っていくようになったのです。DVという言葉もない時代です。

91年になると、茨城の市民グループがアジアから出稼ぎに来た女性を救出するのです。今で言うトラフィッキング、人身取引の被害者です。「日本に出稼ぎに行って働けばお金になるよ、15万円稼げるよ、20万円稼げるよ」と。当時はアジアのどの国にとっても日本の15万円、20万円は、母国では10倍の価値を持ちます。「お父さんお母さんを楽にさせてあげられるよ、豚や鶏を買ってあげられるよ」。こういう甘い言葉に誘われて日本に多くの女性たちがやってきます。80年代後半から90年代にかけて、日本には出稼ぎと称して、男性も女性も多くの外国籍の労働者がやってきます。男性は3K（きつい、汚い、危険）職場に行き、女性は管理売春、いわゆる歓楽街でパスポートを取り上げられて、軟禁状態で管理売春の被害を受ける。こういうニーズで彼女たちが連れてこられる。

救出された人は、言葉はわからないし、何語をしゃべるのだろう、と思いながら、彼女から片言の話を聞いて通訳を配置していろいろ聞きましたら、数段階のブローカーの手を経て、日本に連れてこられたという経過でした。一日も早く母国に帰りたい、という彼女の訴えを聞きました。

皆さん、外国旅行でパスポートがなくなったらどうしますか、警察に紛失届を出してから自国大使館に行きますよね。彼女もやはり自国大使館に行って緊急パスポート（帰国専用）を発行してもらうために、私も同行して、「帰国したいのでパスポートを出してください」、と話をしたら、そこの大使館の職員は開口一番、「まっていたました」というのです。なんだ

ろうと思ったら、「朝から3人来ていますね。あなたの連れてきたその女性のパスポートをつくるには本来1週間かかります。でも朝から来ている3人の面倒を見てくれたら、2時間でつくってあげます」。何、それ？　そうですか、ともかくびっくりしたものの、1人が4人になるのか、と思いながら2時間待ってパスポートをつくってもらい、急いで横浜まで戻り、メンバーに「なんで4人になったのか」を説明。

これを機会に茨城の市民グループは、救出に本腰を入れたらしく、リトルバンコクと呼ばれる地域のスナックにお客さんとして入り、「あなたは逃げたいか」とメモを渡して「今晚12時、橋の袂で待っている」といって、夜中に救出しては車に乗せて〈みずら〉まで連れてくるのです。〈みずら〉に来るのが明け方の3時か4時ぐらいなので、もうやめてほしいと思ったのですが、大使館からも電話で「これから3人行きます」と一方的な連絡がきました。

私は冒頭言ったように、安保闘争で、警察官とぶつかることで青春の炎を燃やしたときもありました。しかし、神奈川県警の国際課からも電話で「えーっと、外国人はそっちな」とかかってくるのです。最初は何をいっているんだろう？　と置いていたら、人身売買で連れてこられて、裸足で逃げてきたアジアの女性が警察や入管に駆け込む。すると県警の国際課や入管の警備課は、明らかにその女性は被害者だとわかる。しかし、規定通り調べればオーバースティの違法状態だろうし、逮捕拘留するのは忍びない、と。そういえば、昨日今日〈みずら〉というところで、外国人の女性を泊めてくれるみたいだ。ということで、神奈川県警、入管警備課から一時保護依頼を受けるようになったのです。私たちは、近隣の手前もあり、「すみません、制服で来ないでください」と頼んで、私服で連れてきてもらい、匿うようになりました。彼女たちの被害があまりにも多いので、またもや無謀にも、みんなでお金を集めてシェルターを常設しました。

彼女たちを匿い、帰国援助をしていると、今度は自治体から、「若いお母さんが小さい子どもの手を引いて、今日は帰りたくないといっています。どうも夫が暴力を振るうようです。」といってきました。日本でDVという言葉が広まったのは、95年の北京会議がきっかけですから、このころはまだDVという言葉もありませんでした。でも〈みずら〉では、「わかりました」と被害者を受け入れるようになりました。

1996年、シェルターに入れなくて、川崎の女性が夫から殴り殺されます。これをきっかけに私たちは、神奈川県にシェルターの増設を求めました。当時、神奈川県は赤字転落団体になりそうぐらい財政は逼迫していたようですが、知事の判断で3DKのマンションを借り、県が建物を設置し、民間がそれを運営する、公設民営という形で自治体と民間の協力関係が始まりました。1999年のことです。

4——いま

現在、神奈川県内では民間団体と県が協力してDVの被害者を匿い、自立に向けた支援

に取り組んでいます。〈みずら〉でもDVの被害者と婦人保護事業で一時保護を依頼されるケースは、少ない年で130～140ケース、子どもを含めて300人ぐらい。多い年には200ケースで400人ぐらいになります。

さまざまな問題を複合的に抱えている女性や母子を匿い、自立支援の取り組みをしているため、県内のいくつかの自治体には、人権に関わるさまざまな施策を行うときの委員も〈みずら〉から出していますし、私もDVについて内閣府のアドバイザーとして県内外の自治体に講師として職員研修に出かけています。

DVの問題は本日のシンポジウムの主たるテーマではありませんが、女性からの相談ということでは、セクハラが起これば会社と交渉し、パワハラの場合は訴えがあればその職場に行き上司と交渉し、個別の解決をはかっています。

問題の解決には立法化や法改正、基本計画を立てて啓発に取り組むことも重要ですが、併せて個別の被害には個別に向き合って被害者の回復や救済を行う必要があります。両輪として取り組まないと前進に繋がらないのではないかと私は思います。

労働争議の10年間に法律を駆使して身についたことは、個別紛争解決に少し役に立っているのではないかと思います。ここでとりあえず私の報告を終わります。

[あべ ひろこ・NPO法人 かながわ女のスペースみずら 理事]